

第1回学校運営協議会の結果報告

銚子市コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に基づき、本校において学校運営協議会が設置され、6月8日（月）に、第1回学校運営協議会を開催しました。

本会において今年度の学校運営の基本方針が協議されました。内容は、以下のとおりです。

◇参加人数 9名（事務局教頭1名を含む） ※欠席者 2名

1 委員の任命（任命書の交付）

※委員 運営に資する活動を行う者3名、保護者2名、学区地区住民1名
学識経験を有する者1名、校長、教務主任、事務 計10名

2 校長挨拶から

学校運営協議会について

1 目的

教育委員会から任命された保護者や地域住民が一定の権限や責任をもって学校運営に参画することにより、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みを構築し、質の高い教育の実現を図る。「地域とともにある学校」を目標としている。

2 役割

- （1）校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。
- （2）学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができること。
- （3）教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること。

3 会長、副会長の選出

4 協議Ⅰ

- （1）学校の経営計画について（職員の勤務時間管理と健康増進に関する内容を含む）
 - ・生徒指導上の課題として、スマートフォンの使い方に関わることが挙げられているが、保護者も参加する情報モラル教室等の取組ができるとよい。
 - ・部活動の地域展開に伴い、取組が変化してきている。生徒、保護者の声を聞きながら、運営を進めていってほしい。

5 授業参観

6 協議Ⅱ

- （1）組織編成に関する事項について
 - （2）予算の編成に関する事項について
 - ・物価高騰と安全対策に関わる予定変更等で、修学旅行費が高くなっている。
 - （3）年間行事予定に関する事項について
- ※協議内容について、すべて承認していただきました。

7 意見交換等の内容

- ・学区では、年度末に船木小・椎柴小の統合が控えている。今後も西中と連携を大事にしていきたい。
- ・授業の様子はとても落ち着いていて、生徒の反応も良かったと思う。
- ・職員の年齢構成のバランスが良いので、相互に研修を積んでいけるとよい。